

平成 29 年度一般入学試験前予約型
学習院桜友会ふるさと給付奨学金
募 集 要 項

本奨学金は、学習院卒業生の同窓会組織である一般社団法人学習院桜友会からの寄付による、返還義務の無い給付奨学金です。

一般入学試験出願前に申請を受け付け、採用候補者を決定します。その後、一般入学試験に合格し、入学後に所定の手続きを行うことで、奨学生として正式に採用されます。

本学特別入試への出願者（出願中の者、既合格者及び不合格者を含む）は本奨学金の対象となりません。

奨学生として採用された方には、在学中、学業に支障のない範囲で、桜友会、学校法人学習院又は学習院大学主催行事（オール学習院の集い、オープンキャンパス等）や広報活動等にご協力いただきます。

1. 申請資格

以下①～⑥の全ての条件を満たすこと。

- ① 本学第1年次に入学を強く希望する者で、平成29(2017)年度本学一般入学試験に出願する予定であること。
- ② 桜友会が指定する次の13府県の高等学校または中等教育学校の後期課程（通信制課程を除く。）を、平成29年3月に卒業見込みであること。
岩手県・宮城県・福島県・滋賀県・京都府・福岡県・佐賀県・長崎県・
熊本県・大分県・宮崎県・鹿児島県・沖縄県
- ③ 在籍高等学校等における、1年から3年1学期または前期までの、全体の評定平均値が「4.0以上」であること。
- ④ 在籍高等学校等における第3年次1学期又は前期の学年席次が、学年全在籍者の上位1割以内であること。
- ⑤ 上記在籍高等学校等の学校長より、推薦を得られること。
- ⑥ 学習院大学入学前予約型給付「目白の杜奨学金」申請者でないこと。

2. 奨学金額・給付期間

- ① 奨学金額 年額50万円
- ② 給付期間 原則として4年間の継続給付としますが、毎年度、継続給付審査を受けていただく必要があります。
継続給付審査の詳細は、正式採用決定者にお知らせします。

3. 採用候補者数 10名

4. 申請方法・申請期間・提出先

- ① 申請方法 受付は角形2号封筒の簡易書留郵送のみとします。
- ② 申請期間 平成28年11月1日(火)～平成28年11月25日(金)必着
- ③ 提出先 〒171-8588 東京都豊島区目白1-5-1
学習院大学学生センター学生課奨学金担当「ふるさと給付奨学金」係

5. 申請書類 以下①～④の書類を全て揃えてください。

不備がある場合は、選考の対象となりません。ご注意ください。

- ① 「学習院桜友会ふるさと給付奨学金」申請書(様式1)
※申請者本人が、黒色または青色のボールペン・万年筆を使用して記入すること。
- ② 「学習院桜友会ふるさと給付奨学金」推薦書(様式2)
※卒業見込みの高等学校等が作成したもので、厳封されていること。
※「推薦理由」は、担任教員、課外活動指導教員等、複数の教員で分担してご記入いただいても結構です。その場合、担当した項目をご記入ください。
※「推薦理由」は、必ず肉筆でご記入ください。
- ③ 調査書
※卒業見込みの高等学校等が作成したもので、厳封されていること。
- ④ 返信用封筒(選考結果通知用)
長型3号の封筒に、82円切手貼付(速達を希望される場合は、+280円切手を貼付)
申請者の郵便番号、住所、氏名(「様」を記入)を記入してください。
※住所・氏名の誤記があると、通知が届かない場合がありますので、ご注意下さい。

6. 採用候補者の選考

学部を問わず、申請書・推薦書・調査書に基づいて書類審査を行い、主に学業成績の内容を重視して採用候補者を決定します。

選考結果は、ご提出いただいた返信用封筒を使用して、申請者全員に通知します。(平成28年12月19日ごろ発送予定)

7. 給付手続きと給付時期

- ① 本学に入学後、学生センター学生課で正式採用のための手続きが必要です。詳細は、選考結果通知とともにお知らせします。
- ② 奨学金は毎年度9月と3月に半額ずつ、奨学生が指定する口座に振り込まれます。

8. 注意事項

- ① 本奨学金の採用候補者となっても、本学一般入学試験の合格を保証するものではありません。
- ② 本奨学金の申請と選考結果は、一般入学試験の合否に全く影響いたしません。
- ③ 本奨学金の採用候補者となっても、他大学の受験、他大学への入学を制

限することはありません。

- ④ 本奨学金の採用候補者が本学一般入学試験に合格後、本学への入学を辞退しても、次年度以降の出身校からの申請や推薦入試等には一切影響ありません。
- ⑤ 提出いただいた申請書類等は返却いたしません。

9. 個人情報の取扱いについて

本学では、個人情報について、法律及び本学規程に基づき厳正に取り扱っております。申請書類にご記入いただいた個人情報については、本奨学金選考・決定及びそれらに付随する業務の処理以外に使用することは一切ありません。

10. お問い合わせ先 電話：03-5992-1183（直通）
学習院大学 学生センター学生課 奨学金担当
月曜～金曜日 9：00～11：00、13：00～16：00
土曜日 9：00～12：00

一般社団法人学習院桜友会とは

～歴史の中で～

弘化4年(1847)京都で主に公家対象の学習所としてスタートした学習院が、維新後の明治10年(1877)東京・神田錦町で開校してから間もなく、卒業生有志によって「学習院同志会」が結成されました。その同志会は明治33年(1900)に規模を拡大して「学習院同窓会」と改称、さらに21年後の大正10年(1921)1月には抜本的な組織改革が行われ、今日につながる「桜友会」が誕生しました。

この時から数えて90周年にあたる平成23年(2011)には様々な記念行事が年間を通じて行われ、また同年4月に桜友会は、従来の任意団体から一般社団法人に組織を改め、将来に向けての体制を整えました。

現在、会員数12万人を超える規模となった桜友会は、こうした歴史を踏まえて、学習院出身者相互の親睦・交流のほか、母校に対する後援、さらには社会公共への貢献を活動目的の3本柱に据えています。とりわけ母校に対する後援の一環として、学生の就職活動を支援する「面接対策セミナー」や、先輩から後輩へのメッセージを伝える「新入生サポートセミナー」を開催し、また輔仁会各部のOB・OG会を通じて現役学生の課外活動を応援するなど、世代を超えた交流に力を入れてきました。そして、学習院で学んだ全員の同窓会組織として活動を続けています。